

しあわせのまち若葉

第22号

平成26年10月15日発行

【編集】

若葉区地域福祉計画推進協議会事務局

若葉区貝塚2-19-1

(若葉保健福祉センター内)

TEL 043-233-8558

FAX 043-233-8251

第3期若葉区地域福祉計画の策定を進めています ～各地域で重点項目を選定～

前号でもお知らせしたとおり、若葉区では現在、平成27年度からの3年間を計画期間とした「第3期若葉区地域福祉計画」の策定を進めています。若葉区地域福祉計画（以下「区計画」）は、地域住民が主体的に取り組む「自助」「共助」の活動を中心とした計画であり、第3期区計画では、社会福祉協議会地区部会エリア（概ね中学校区）ごとに地域住民自身が協議・選択した「重点取組項目」を掲載することになっています。

更科地区部会エリアでは、9月25日（木）に更科地区部会の呼びかけにより、町内自治会、民生委員・児童委員、地区部会福祉活動推進員及び地域福祉計画推進協議会委員等が参加して重点項目選定会議が開かれました。

会議では、第18地区町内自治会連絡協議会会長の挨拶と地区部会長からの趣旨説明の後、町内自治会長、民生委員、福祉活動推進員がグループに分かれて、それぞれの立場で地域の課題について熱心な話し合いが行われました。



地域福祉計画(案)の市民説明会を開催します

千葉市では、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざし、市民と市の連携・協働により地域で支え合う仕組みづくりを推進する『第3期千葉市地域福祉計画』の策定に取り組んでいます。計画案の内容について、市民の皆様にお知らせしご意見をうかがうために市民説明会を開催します。これまで紙面でお知らせしてきた若葉区地域福祉計画案についても説明いたしますので、ぜひご参加ください。

日時：平成26年11月9日（日）10：00～11：30

会場：若葉保健福祉センター 大会議室（若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター3階）

定員：135人

申込：申込不要。来場先着順で、定員に達し次第締め切ります。

問合先：千葉市役所保健福祉局地域福祉課

TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620

MAIL chiiki.HW@city.chiba.lg.jp



あなたも地域の活動に参加してみませんか ～住民パワーでよいよい地域に～

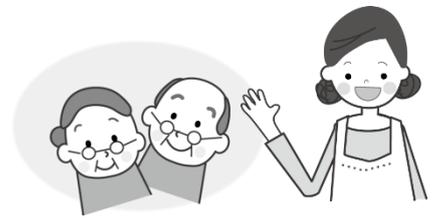
“住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい” これは、多くの方が望むことでしょう。
一方で近年、少子高齢化が進み、ライフスタイルや価値観が変化したこと等により、区民の皆さんが生活する上での問題や課題を、行政サービスだけで解決することは困難になってきています。
今後はますます、地域の身近な人たち同士で支えあい、助けあう「共助」の活動が必要とされます。地域の皆さんの“ネットワーク”がよいよい地域をつくる原動力です！

地域ではどんな活動が必要とされているか？

例えば・・・

見守り

- 一人暮らし高齢者や障がいのある方等を定期的に訪問して安否確認を行う
- 子どもたちの登下校時の様子を見守る など



助けあい活動

- 高齢者や障がいのある方のちょっとした困りごと(草取り、ゴミ出し、買物代行など)に対応するサービス など

仲間づくり・交流

- 地域の誰でも参加できる交流サロンを開催する
- 子育て中の親子がふれあい・交流するサロンを開催する
- 地域の福祉施設等と行事やボランティア活動等で交流する など

防災・防犯活動

- 防犯パトロールの実施
- 災害時の避難体制の整備
- 防災訓練や防犯教室の実施 など



などなど他にもたくさんあります！

地域の実情により、必要とされる活動は様々ですが、若葉区でも少しずつ地域住民同士が支えあう活動が増えてきました。上記の例はほんの一部です。現在策定中の「第3期若葉区地域福祉計画」では、地域の皆さんの声を聞きながら、今後地域で必要になると考えられる取組み項目の具体例を掲載する予定です。

編集後記

地域の皆さんの声を聞きながら進めてきた若葉区地域福祉計画の策定作業が、大詰めをむかえています。地域の助けあい活動の情報や開始にあたってのご相談等をぜひお寄せください。

社会福祉協議会若葉区事務所まで ☎043-233-8181